

財政援助団体等の監査結果

1 監査を実施した者

監査委員 菅原正廣

監査委員 佐久間敏夫

2 監査の種類

財政援助団体の監査

3 監査の対象

(1) 監査対象団体

新発田市誘客促進協議会

(2) 監査対象補助金等

平成28年度新発田市誘客促進協議会負担金(繰越明許費分)

(交付決定額 7,281,000円)

4 監査の場所

新発田市役所別館 行政委員会室

5 監査の実施期日

平成28年12月6日

6 監査の方法

監査開始前に事務責任者から業務の概要について説明を受けた後、あらかじめ提出された監査調書に基づき、市の負担金に関する諸帳簿類の監査を行うとともに、必要に応じ関係職員からも説明を求めて実施した。

7 監査の結果

負担金は、補助目的に沿って執行され、負担金関係の事務処理についても、おおむね適正に行われているものと認めたが、監査の際に見受けられた事務処理上の留意すべき事項について、関係職員に対し改善を要望した。